ただし、代表者以外の構成員については、次の㋐又は㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　河川管理施設等構造令第２章の規定に基づくフィルダム堤体建設工事の施工実績

㋑　河川管理施設等構造令第２章の規定に基づくフィルダム洪水吐工事の施工実績

ただし、ア及びイは同一工事でなくてもよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、室蘭開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置すること。

㋑　平成17年度以降に、上記イ本文に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法

申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、勇払東部直轄災害復旧事業厚真ダム復旧工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局室蘭開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局室蘭開発建設部契約課

# 招　　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和２年４月16日

国立大学法人弘前大学

契約担当役　医学部附属病院長　大山　　力

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　02

**○第１号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　周術期管理支援システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和２年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　生体情報モニタシステムは、ベッドサイドモニタ19台、マルチガスユニット18台、脳波スペクトル分析装置10台、筋弛緩モジュール18台、連続測定電子体温計12台で構成されていること。

B　下肢牽引装置付手術台は電動式であり、手術台の脚板を取り付けた状態で牽引装置を取り付ける構造であること。

C　透視撮影用手術台は電動式であり、あらゆる角度から透視撮影を行う機能を有すること。

D　汎用手術台は電動式であり、さまざまな体位で手術を行える構造であること。

E　周術期管理を安全に行うための周辺機器を備えること。

F　障害支援及び保守体制について、24時間の連絡体制が整備されていること。

G　装置を設置するにあたり、付帯工事が必要となる場合は供給者の負担で行うこと。

H　搬入、据付、配線、接続、調整等を行うこと。

I　既存装置及び周辺機器等の撤去または移動を行うこと。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和２年６月３日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒036―8563 青森県弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院経理調達課　調達担当　成田　　雄　電話0172―39―5197

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和２年４月16日から令和２年６月３日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和２年４月24日14時00分

⑵　開催場所　弘前大学医学部附属病院小会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Perioperative management support system 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The biological information monitoring system shall consist of 19 bedside monitors, 18 multi-gas units, 10 brain wave spectrum analyzers, 18 muscle relaxation modules, and 12 continuous measurement electronic thermometers.

B　The operating table with the lower limb traction device must be electrically driven and have a structure to which the traction device is attached with the operating table leg plate attached.

C　The fluoroscopy operating table is electrically operated and has the function of performing fluoroscopy from all angles.

D　The general-purpose operating table is electrically operated and has a structure that allows surgery in various positions.

E　Provide peripheral equipment for safe perioperative management.